

令和6年度第3回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和6年11月19日（火） 午後6時00分～午後8時00分 日野市役所5階 504会議室
出席委員	会 長： 西浦 定継（学識経験者 / 明星大学建築学部教授） 副会長： 鈴木 麗加（学識経験者 / 国立あさひ法律事務所） 委 員： 糟谷 敏美（事業者団体関係者 / 日野市商工会理事） 委 員： 田辺 真樹 （労働者団体関係者 / 全建総連東京都連日野地区協議会） 委 員： 伊羅胡 和哉 （労働者団体関係者 / 連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会）
【次第】 1. 開会 2. 議事 （1）令和7年度労働報酬下限（委託）について （2）令和6年度の運用状況（工事）について （3）公契約条例アンケート結果（委託）について （4）指定管理制度への導入検討について 3. その他 4. 閉会	
2. 議事 （1）令和7年度労働報酬下限（委託）について	
事務局	・ 答申及び告示の内容について説明。 ・ 年収の壁や最低賃金の引上げについて、国での議論がされている。動向について注視し、最低賃金は方針が固まり次第、審議会の場で協議したい。
委員	意見無し
（2）令和6年度の運用状況（工事）について	
事務局	・ 令和6年度公契約対象となる事業の報告、労務台帳の再提出状況の報告
委員	・ 実質金額が綺麗に並んでいることに対して懸念がある。 ・ 会社として書かれていても実際のところは、自社社員か下請け社員の記載なのかが分からない。 ・ パターン化されているのではないか。今後についてどのような形で対応したら良いか議論した方が良い。
委員	・ 労務台帳の提出は、しっかりと賃金が支払われていることを行政側が行政指導的に確認するものではなく、ちゃんとやっているかの確認で、提出している書類がどこまで適切なのかを確認することは難しい。 ・ 工事は、現状手間がかかる台帳の提出となっていて、業者の負担になっているという声もある。 ・ 意識付けの部分が大事であり、台帳の簡素化も含めて検討していく方が良いと思う。

委員	・書き方がきちんと伝わっているか。全体に対しての台帳の書き方や理解について進めていくべきではないか。
委員	・こういう意見が出たことを伝えていくことも大事かもしれない。
委員	・事例集のようなもので知らせていき、正しい書き方を促していくことも良いのではないか。
委員	・条例の説明、台帳の説明について丁寧にしていくべきだと思う。 ・工事は職種が多くある中で、周知を広げていく動きをしながら理解も深めていくことが大事だと思う。
(3) 公契約条例アンケート結果（委託）について	
事務局	・委託事業者向けアンケート、労働者向けアンケートについての結果報告いただいた意見の中で改善できる部分については改善していきたい。
委員	・事業者アンケート結果で、従業員の定着に結び付くことや、労務台帳の様式の件など、前向きな意見があって良かった。 ・周知が進んでいることが実感できること、またアンケートを実施することで意識付け出来ている部分もあるので、継続して実施することが重要だと思う。
委員	・昨年度と比較すると、認識、理解が進んでいるので、引続き継続することが大事。今年知らなかった人も来年度は知っているということになり、周知が広がるので、継続してやっていきたい。
委員	・労働者アンケート等で出た意見について、市の内部で情報共有していてもらいたい。
事務局	・情報共有していく。
委員	・アンケートを回答してくれた方にフィードバックした方が良いと思うので、検討して欲しい。
事務局	・労働者向けは匿名のためフィードバック出来ないが、事業者向けについては、フィードバックに向け検討する。
委員	・労務台帳をデータで送付することは実現できそうか。
事務局	・個人情報の入ったデータを送ってもらうので、誤送信が無いような形でどう対応できるのか検討していきたい。
(4) 指定管理制度への導入検討について	
・指定管理制度の他市の状況、日野市の現状について説明	
委員	・指定管理の導入にあたり、複数年契約にあたる労働報酬下限額については、毎年最新の労働報酬下限額を適用するということで検討を進めてもらいたい。 ・委託も同様の形で良いと思う。 ・対象案件の絞り方は、委託を導入する際も、日野市としてどうしていくかという中で、3業種を対象としていった経緯がある。
委員	・施設の用途で見ると、市民の安全の面でも品質を確保するという意味で言うと、文化スポーツ課の所管の施設、子育て関係の児童館、福祉センターなどが対象として適しており、地域協働課の所管施設は、市と市民が連携していくこ

	とを進める部署であり、所管施設の管理についても地域との連携によるものがあるとすると、公契約には向いていないのではないかと思います。 ・駐輪場に関しては、施設数は多いが指定管理料ではなく収入で運営しているので、条例対象にできるのかどうか。 ・シルバー人材センターについては、高齢者が所得が少ないから働くということとシルバー人材センター事業の目的とで趣旨が違うと思う。 ・フリーランス法などの制定の影響もある中で、公契約条例の適用した場合の負担も懸念している。 ・担当課や事業者のヒアリングを実施すれば、具体的な反応を見ながら、検討できると思う。
委員	・複数年契約における労働報酬下限額の適用について、労働報酬下限額を最新単価の適用とした場合、他自治体の契約の仕方や対応について、追加のヒアリングをして欲しい。
委員	・指定管理の導入について、まずは全ての対象にすることを前提として話を進めつつ、指定管理者全てにアンケートを実施することでその意見や課題を参考に議論を進めていく方が良いのではないかと。憶測などで話を進めるよりも良いと思う。 ・また、委託についても、工事についても、今後対象を拡大していくことについて、議論をするべきではないか。
委員	・優先順位を決めて、何から始めていくのかを決めることが良い。 ・今までも順を追って拡大している中で、最初から広げすぎるのではなく、実効性を担保してどこから導入していくかを決めていった方が良い。
委員	・日野の財政状況が厳しいとのことだが、資料もないので現状が分からない。資料等を基に進めていった方が良い。
委員	・出来る限りで良いが、財政状況が分かるような資料が望ましい。
委員	・指定管理へ導入した際に、どれくらい予算が必要なのかについて、出来る限りの情報が欲しい。
委員	・他自治体の事例で非営利法人、公益社団のような団体の実績があれば次回調べて教えて欲しい。 ・全部対象にしても、非営利法人は除くというのもありなのではないか。 ・公契約条例を適用することで人件費の部分だけ決まってしまうことの影響が所管課等に影響があるのではないかと。